

## OMIC Food Safety Newsletter No. 616 December 26, 2025

日本の食品安全情報をタイムリーに日本語とタイ語で解説するニュースレターです。

### ★ 今月のトピックス（日本の厚生労働省からの情報）

#### 1. 最近の検査命令における追加実施項目

(2025年11月上旬～下旬)

通知	対象食品 (含加工食品)	検査項目	区分	備考、参照 URL
11/7	スリランカ産 ツボクサ	プロフェノホス	強化	<a href="https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001592326.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001592326.pdf</a> 基準値 0.01 mg/kg - ppm
11/14	中国産 ハスの種子	総アフラトキシン	強化	<a href="https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001595453.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001595453.pdf</a> 基準値 10 µg/kg - ppb
11/25	スリランカ産 ツボクサ	テブコナゾール	強化	<a href="https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001599431.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001599431.pdf</a> 基準値 0.01 mg/kg - ppm
11/25	スリランカ産 ツボクサ	ヘキサコナゾール	強化	<a href="https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001599431.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001599431.pdf</a> 基準値 0.01 mg/kg - ppm

※検査対象条件等詳細につきましては、参照 URL をご確認ください。

#### 2. モニタリング検査の追加(違反による強化または検査命令解除による引下げ：検査頻度 30%)

(2025年11月上旬～下旬)

通知	対象食品 (含加工食品)	検査項目	区分	備考、参照 URL
11/5	タイ産 ハト麦	アフラトキシン	引下げ	<a href="https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001591741.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001591741.pdf</a> 基準値 10 µg/kg - ppb
11/6	タンザニア産 ゴマの種子	クロルピリホス	強化	<a href="https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001591986.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001591986.pdf</a> 基準値 0.05 mg/kg - ppm
11/6	中国産 白きくらげ	アセフェート	強化	<a href="https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001591986.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001591986.pdf</a> 基準値 0.01 mg/kg - ppm
11/25	フィジー産 未成熟ささげ	チオジカルブ及び メソミル	強化	<a href="https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001599445.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001599445.pdf</a> 基準値 5 mg/kg - ppm

※検査対象条件等詳細につきましては、参照 URL をご確認ください。

### ★ RASFF マンスリーレポート

#### EUにおけるタイ産品の違反状況

(2025年11月中旬)

日付	届出国	届出理由	通知タイプ
11/12	オランダ	コーヒークリーマー、獣医検査を 受けずに BCP ロッテルダムを通過。	information notification for follow-up

### ★ PFAS のモニタリング範囲拡大

パー及びポリフルオロアルキル化合物(PFAS)の使用制限は、環境への放出とそれによる汚染を制限するための優先事項である。PFAS のような膨大で多種多様な物質群を扱う場合、モニタリング計画を最適化するには、最も懸念される物質を特定することが不可欠である。フランス食品・環境・労働衛生安全庁(ANSES)は、フランスにおける全ての環境媒体、食品、消費者製品、及びバイオモニタリングからの入手可能な汚染データを初めてまとめ、分析した。この作業を受け、ANSESはPFAS 汚染の概要を示し、これらの物質の適切なモニタリング戦略を提案している。

※詳細は下記URLをご覧ください。

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2025/foodinfo202523c.pdf>

※次号のOMIC Food Safety Newsletter No. 617の発行は、2026年1月23日とさせて頂きます。

発行者： 海外貨物検査株式会社 バンコク支店 <http://omicbangkok.com/>

問合せ： (バンコク支店代表) [coor.th@omicnet.com](mailto:coor.th@omicnet.com)

ニュースレターバックナンバー： (タイ語) <http://omicbangkok.com/th/download/2>

(日本語) <http://omicbangkok.com/en/download/2>

食の安全ウェブサイト： (日本語) <http://www.omicfoodsafety.com/>